

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個 別 注 記 表

(平成 28 年 5 月 1 日から平成 29 年 4 月 30 日まで)

東和フードサービス株式会社

「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス <http://www.towafood-net.co.jp/>)に記載する事により株主の皆様提供しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 製品、商品
 原材料、貯蔵品

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 総平均法
 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	2～50年
工具、器具及び備品		2～18年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ④ 長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております(簡便法)。

- ③ 店舗閉鎖損失引当金

翌事業年度以降に閉店することが確定した店舗について、今後発生が見込まれる店舗閉鎖損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
 - ヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針
- ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

金利スワップ取引
変動金利支払いの借入金
市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、この取引については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) S C預け金は、ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等（ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額）であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,462,362千円

(3) 担保に供している資産

建 物	36,627千円
土 地	409,000千円
合 計	445,627千円

担保資産に対応する債務
社 債 200,000千円

6. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 4,093,200株

(2) 当事業年度末の自己株式の種類及び総数 普通株式 58,302株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日 取締役会	普通株式	30,569	7.5	平成28年4月30日	平成28年7月8日
平成28年11月28日 取締役会	普通株式	34,645	8.5	平成28年10月31日	平成28年12月21日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,296	8.5	平成29年4月30日	平成29年7月4日

(4) 当事業年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

貸倒引当金	133千円
未払事業所税	3,753千円
未払固定資産税	10,203千円
未払費用	4,523千円
未払事業税	15,804千円
繰延税金資産（流動）合計	34,419千円

固定資産

(繰延税金資産)

減損損失	59,024千円
減価償却超過額	38,119千円
退職給付引当金	90,831千円
資産除去債務	61,213千円
繰延税金資産（固定）合計	249,188千円
資産除去債務に対応する除去費用	△10,238千円
その他有価証券評価差額金	△5,600千円
繰延税金負債（固定）合計	△15,838千円
繰延税金資産（固定）純額	233,349千円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金及びＳＣ預け金は店舗が入居する商業施設等を運営する法人等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、期日管理及び残高管理を行うとともに、入金状況を随時把握する体制としております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されています。当該リスクについては、個別に適切な債権管理を実施することでリスク軽減につなげております。

買掛金は、１年以内の支払期日です。

長期借入金及び社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 現金及び預金	1,492,744	1,492,744	—
② 売掛金	103,803	103,803	—
③ ＳＣ預け金	280,090	280,090	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	37,705	37,705	—
⑤ 差入保証金	460,909	423,125	△37,784
⑥ 敷金	1,508,872	1,390,363	△118,509
⑦ 買掛金	(245,722)	(245,722)	—
⑧ 長期借入金(注1)	(214,270)	(213,848)	△422
⑨ 社債(注2)	(210,000)	(210,263)	263
⑩ リース債務(注3)	(216,512)	(207,180)	△9,332
⑪ デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注2) 1年内償還予定の社債であります。

(注3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注4) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、②売掛金、並びに③ＳＣ預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 差入保証金、及び⑥敷金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金、及び⑨社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑪参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩ リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑪ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑧参照）。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

11. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
近親者	岸野秀英(岸野禎則の配偶者)他3名	—	—	—	—	不動産の貸借	不動産の貸借	46,008(※2)	前払費用 敷金	20,703 48,490
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	株式会社クローバートーワ	東京都世田谷区尾山台	14,800	不動産管理業	当社代表取締役岸野禎則及びその近親者が直接100%所有	役員の兼任 不動産の貸借	不動産の貸借	106,978(※2)	未払金 前払費用 差入保証金 敷金	2,170 6,513 30,000 42,294
同上	東和ビルコンサルティング株式会社	東京都世田谷区尾山台	14,800	不動産管理業	当社代表取締役岸野禎則及びその近親者が直接100%所有	役員の兼任 不動産の貸借 賃借契約の被保証	不動産の貸借	68,602(※2)	未払金 前払費用 敷金	45 6,613 44,294
							当店舗等の賃借契約の被保証	—(※1)	—	—
同上	東和データサービス株式会社	東京都港区新橋	20,000	アウトソーシングサービス業	当社代表取締役岸野禎則及びその近親者が間接100%所有	役員の兼任 システムの運用、保守管理、給与計算及び経理業務の委託	業務委託費等の支払 不動産の貸借	17,100(※3) 797(※2)	—	—
同上	J'sプロパティ株式会社	東京都港区新橋	5,000	不動産管理業	当社代表取締役岸野禎則及びその近親者が間接80%所有	役員の兼任 不動産の貸借	不動産の貸借	19,614(※2)	未払金 前払費用 差入保証金 敷金	4,087 1,724 19,740 14,870

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (※1) 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。なお、被保証件数及び被保証物件の賃借料は、次のとおりであります。

会社等の名称	被保証件数 (平成29年4月30日現在)	年間対象賃借料 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
東和ビルコンサルタント株式会社	1件	10,369千円

- (※2) 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。
 (※3) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,174円07銭
 (2) 1株当たり当期純利益 46円12銭

14. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年5月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由
 将来において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、自己株式の取得を行う。
2. 取得の内容
- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 (2) 取得しうる株式の総数 40,000株を上限とする
 (発行済株式総数に対する割合 0.98%)
 (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円を上限とする
 (4) 取得する期間 平成29年5月30日から平成29年7月28日まで